

お取引先様 各位

ダイヤル・サービス株式会社
法人営業部 部長 小須田一成

「企業倫理ホットライン」中国版サービス対応弁護士事務所変更のご案内

拝啓 貴社におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は弊社の通報制度の外部窓口「企業倫理ホットライン」をご利用いただきありがとうございます。

この度、ご利用いただいている「企業倫理ホットライン」の、中国からの通報を受け付けるサービスにつきまして、対応する弁護士事務所の変更がございますので以下の通りご案内申し上げます。

なおサービス内容および対応弁護士の変更はございません。

本サービスは、中国現地法により国外持ち出し不可と規定されている情報が通報に含まれないよう配慮するため、下記の通りの運用をしております。引き続きのご利用をお願い申し上げますとともに、中国の内部通報制度を構築なさる際には本サービスのご検討をいただきますようお願い申し上げます。

(本ご案内は、中国版サービスをご利用されていない企業様にもお送りしております。)

敬具

記

1. 今後の対応弁護士事務所

渥美坂井法律事務所 主担当弁護士：藤本 豪

※担当する弁護士は変更ありません。弁護士の移籍のため、対応事務所が変更となります。

2. 運用内容

*中国版 Web 画面は、持ち出し不可情報を含まないことを通報者が同意した場合のみ通報できるしくみとしています。

*弊社に入った中国からの通報内容を弁護士が確認し、明らかな国外持ち出し不可情報が含まれていないことを確認したうえで、貴社にご報告いたします。

*持ち出し不可情報が明らかに含まれている場合、貴社にその旨ご連絡し、通報内容は貴社にご報告せず、弊社にて破棄いたします。同時に、連絡先のある通報者には、会社には報告できないことを連絡いたします。(匿名通報者への対応としては、Web画面上に、「持ち出し不可情報が含まれる場合には会社に報告しない」旨の文書を記載し理解を求めます。)

*弁護士事務所による事前確認のため、貴社へのご報告時間が翌営業日を超える場合があります。(弊社から情報連携後 24 時間以内に弊社に回答する取り決めです)

3. 対象

対象会社が中国にあり、中国語版(簡体字、繁体字)サービスをご利用の企業様

4. 変更日

2023年9月1日(金)受付分より

引き続きサービスのご利用をいただきますようお願い申し上げます。

以上